

## 期間入札の公告

令和 8年 5月22日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 濱 田 和 大

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

## 記

入札期間	令和 8年 6月10日から 令和 8年 6月18日まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月25日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 9日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月22日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後5時までです。	





## 物件目録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 河内長野市美加の台五丁目                     |
|   | 地 番   | 930番266                          |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 211.97平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 河内長野市美加の台五丁目930番地266             |
|   | 家屋 番号 | 930番266                          |
|   | 種 類   | 居宅・車庫                            |
|   | 構 造   | 木造瓦葺2階建                          |
|   | 床 面 積 | 1階 82.47平方メートル<br>2階 61.67平方メートル |



## 物件明細書

令和 8年 3月23日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 木下 竜哉

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

---

---

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 河内長野市美加の台五丁目                     |
|   | 地 番   | 930番266                          |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 211.97平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 河内長野市美加の台五丁目930番地266             |
|   | 家屋 番号 | 930番266                          |
|   | 種 類   | 居宅・車庫                            |
|   | 構 造   | 木造瓦葺2階建                          |
|   | 床 面 積 | 1階 82.47平方メートル<br>2階 61.67平方メートル |



令和 7年(ケ)第 172号  
令和 8年 1月16日受理  
令和 年 月 日提出  
**8.2.24**

## 現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 峯 畑 仁 彰

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 河内長野市美加の台五丁目  
地 番 930番266  
地 目 宅地  
地 積 211.97平方メートル
- 2 所 在 河内長野市美加の台五丁目930番地266  
家屋番号 930番266  
種 類 居宅・車庫  
構 造 木造瓦葺2階建  
床 面 積 1階 82.47平方メートル  
2階 61.67平方メートル





その他の事項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 所有者の姓 (漢字とローマ字の併記)
- (2) 郵便受けの表示 なし

2 目的土地の現況について

- (1) 目的土地を適宜概測したところ、形状は概ね建物図面 (各階平面図) のとおりであると思われるが、正確には専門家による測量を要する。
- (2) 目的土地は目的建物の敷地となっている。
- (3) 目的土地の接面道路は、建築基準法上の道路である。
- (4) 目的建物が建っている高さを基準とすると、目的土地は南西側隣地 (930-265) に比して約0.4m低く、北東側隣地 (930-267) に比して約0.2m、北西側接面道路に比して最大で約0.8mそれぞれ高い。目的土地内で高低差があることから、南東側接面道路とは高低差はない。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の形状は、概ね間取図 (概略) のとおりであると思われる。
- (2) 目的建物内部の状況は別紙添付写真のとおり。
- (3) 目的建物内には、冷蔵庫、洗濯機、テレビ等の家財道具、日常生活用品等の動産が存在する。
- (4) 目的建物2階では、内壁のクロスに亀裂や床のたわみがあった。
- (5) 目的建物は経年相当の劣化、損耗が認められる。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 目的建物には私が家族と一緒に住んでいます。 2 目的建物はオール電化です。 3 ペットは飼っていません。
■所有者の配偶者	1 目的建物内で不具合は感じていません。 2 車庫のシャッターは電動で開閉し、現在も問題なく作動します。 3 太陽光パネルは設置していません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

執行官の意見

目的物件の占有関係

関係人の陳述及び立入調査の結果から、目的建物は所有者が、住居として使用、占有しているものと認める。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年1月20日 8:30-8:45	物件所在地	物件及び占有確認、照会文書投函
8年1月20日 16:55-17:10	大阪法務局富田林支局	公図等調査
8年1月29日 16:20-16:45	河内長野市役所	道路等調査
8年1月29日 17:00-17:10	物件所在地	物件及び占有確認
8年2月3日 16:20-17:20	物件所在地	解錠による立入調査(評価人帯同)、所有者及びその配偶者と面談
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。  <input checked="" type="checkbox"/> 令和 8年 2月 3日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠作業に着手させたところ、目的建物内から所有者が出てきたため、臨場の趣旨を説明し、立ち入った。  <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。  <input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

此は図面に記載された内容であり、  
令和8年1月20日  
本庁が管理する図面である。

登記年月日：平成30年10月19日

各階平面図

0895325

7/27/19

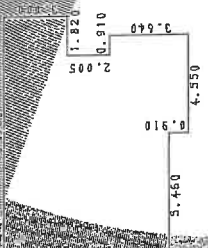
家屋番号

930-266

建物図面

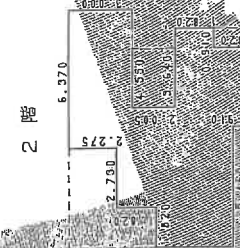
建設地所在 河内長野市沖田町930番地266

美加の台5丁目



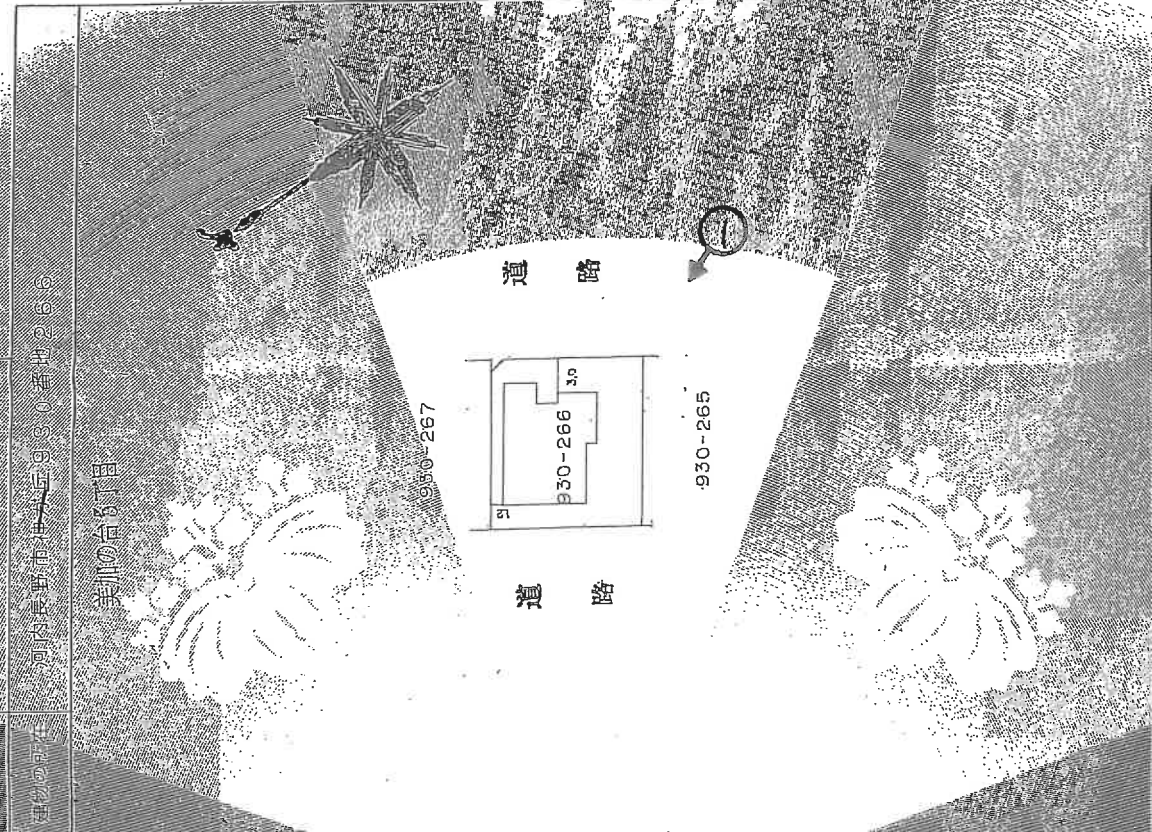
求積表

7.795 x 5.460 =	42.735000
3.640 x 8.645 =	31.457800
3.000 x 1.820 =	5.460000
3.640 x 0.910 =	3.312400
合計	82.473300
床面積	82.47 m <sup>2</sup>



求積表

1.820 x 3.640 =	6.624800
2.730 x 5.460 =	14.905800
6.370 x 3.000 =	19.110000
820 x 4.735 =	3.894700
3.0940 x 3.640 =	11.262160
2.730 x 2.730 =	7.452900
0.910 x 1.820 =	1.655200
合計	67.679800
床面積	67.68 m <sup>2</sup>

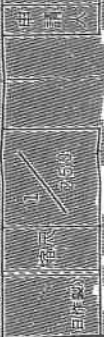


A4判に縮小

写真撮影場所・方向

500

0000

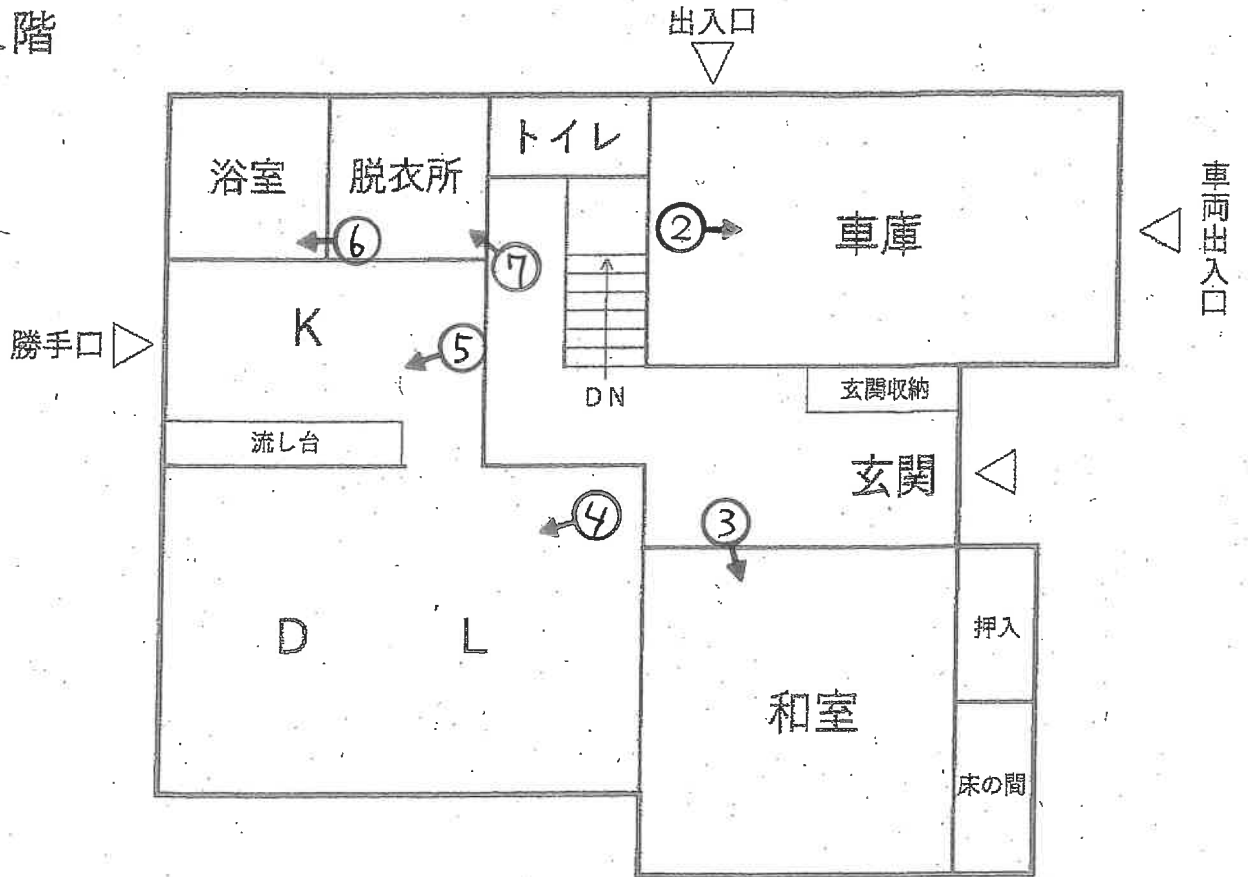


500

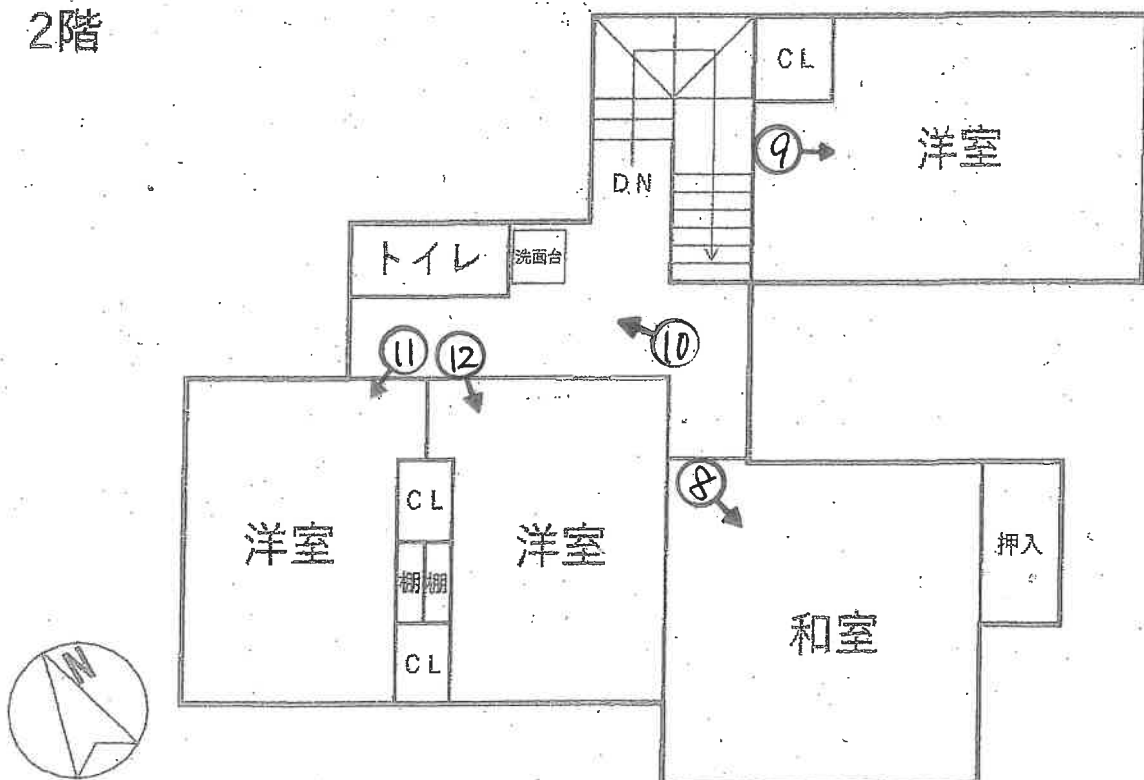
# 間取図 (概略)

令和7年(ケ)第172号

1階



2階



① 目的建物



②



( 9 枚目)

③



④



( 10 枚目)

⑤



⑥



( // 枚目)

⑦



⑧



( 12 枚目 )

⑨



⑩



( 13 枚目 )

⑪



⑫



( 14 枚目 )

令和7年（ケ） 第172号

令和8年2月3日 現地調査

令和8年2月27日 評 価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書

(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

持 田 泰 輔

## 第1 評価額

一括価格	
金 6,630,000円	
内訳価格	
物件1	金 2,930,000円
物件2	金 3,700,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
番号	特記事項		
1	・適宜概測したところ、目的土地の形状等は地積測量図と概ね一致した。また、全ての境界標を確認することができた。		
2	・建物図面と目的建物の現況は概ね一致した。		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	南海高野線 「美加の台」駅 東方 道路距離 約1,900m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第一種低層住居専用地域
	建ぺい率	40%
	容積率	80%
	防火規制	法22条区域
	その他の規制	日影規制(3h/2h)、敷地の最低限度150㎡、高さ制限10m、建築協定区域(美加の台第二地区)、第1種高度地区、宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模	211.97㎡ (登記面積)
	形状	ほぼ長方形
	間口・奥行	間口約12.8m(南東側)・奥行約15.2m
	高低差等	目的建物が存する位置を基準とすると、目的土地は南西側隣地(930番265)に比して約0.4m低く、北東側隣地(930番267)に比して約0.2m、北西側道路に比して最大で約0.8mそれぞれ高い。目的土地内で高低差があることから、南東側道路とは高低差はない。
接面道路の状況	南東側	幅員約7.0m市道(建築基準法第42条1項1号)
	北西側	幅員約4.5m市道(建築基準法第42条1項1号)
	接道状況	二方路 南東側道路に対しては概ね等高接面、北西側道路に対しては最大で約0.8m高位に接道する。
土地の利用状況等	現況	居宅・車庫の敷地
	北東側	一般住宅
	北西側	道路
	南東側	道路
	南西側	一般住宅
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	なし
	下水道	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場の確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和46年・56年・63年の住宅地図の資料調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。但し、土壌汚染の有無及び内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特記事項	・北西側市道は歩行者専用道路である。	

## 2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日（登記記載）	平成1年9月11日新築
	経過年数	約36年
	経済的残存耐用年数	約0年
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	瓦葺
	外 壁	吹付タイル等
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	フローリング、畳等
	設 備	電気、給排水、衛生設備等
	その他	—
床面積（現況）	延 144.14㎡ 未登記の増築はなく、登記数量と現況は概ね一致している。	
現況用途等	階 層	2階建
	現況用途	居宅・車庫
	間取り	5LDK
品 等	普通	
保守管理の状態	内壁クロスの亀裂や床の撓みが認められたが、概ね経年相当の劣化、損耗が認められた。	
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認申請：有、完了検査：有</li> <li>・対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、アスベスト含有建材の使用可能性は否定できないものと考えられる。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。</li> <li>・設備等の稼働の状況を確認したものではない。</li> <li>・設備等の正確な所有関係やリース関係等は不詳である。</li> </ul>	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) オ (ア×イ×ウ×エ)
1	47,100	1.04	211.97	0.85	8,826,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 河内長野 (府) -5

$$\begin{array}{cccccc} \text{基準地価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 54,500\text{円}/\text{㎡} & \times 99.7/100 & \times 100/104 & \times 100/111 & \ni & 47,100\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時点修正： 基準地価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
1.04	1.00	1.00	1.00	1.04

方位

◇地域格差：

街路	接近	環境	行政	総合 (相乗積)
0.98	1.03	1.10	1.00	1.11

幅員 最寄駅距離

イ 個別格差：

接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
1.04	1.00	1.00	1.00	1.04

接面・方位：二方路1.01、方位1.03 (相乗積)

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価： 建物の現状や建物と敷地との適応の状態等を考慮し、-15%が適切と判断した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
2	200,000	144.14	0.04	1,153,000

ウ 現価率

経過年数	約36年
経済的残存耐用年数	約0年
観察減価	30%
残価率	5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率}5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数}0\text{年} / (\text{経過年数}36\text{年} + \text{経済的残存耐用年数}0\text{年}) \} \times (1 - 0.3) \doteq 0.04$$

※ 観察減価は目的建物の現状や中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)  ア	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ (ア×イ)
		イ	イ	
1	8,826,000	0.50	法定地上権	4,413,000

### ② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ [(ア+イ) × ウ × エ × オ × カ]
	1	8,826,000	- 4,413,000		0.95	0.70	
2	1,153,000	+ 4,413,000	1.00	0.95	0.70	0	3,700,000
一括価格 (合計)							6,630,000

#### ウ 占有減価

本件の場合不要。

#### エ 市場性修正

アスベスト含有建材使用の可能性が否定できないことから、市場性の減退に基づく市場性修正率を0.95と判断した。

#### オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

#### カ その他の控除減価 (敷金等)

本件の場合不要。

## 第6 参考価格資料

### 1 地価調査 河内長野（府）-5

所在 : 河内長野市美加の台2丁目974番100「美加の台2-32-17」  
価格 : 54,500円/㎡  
位置 : 南海高野線 「美加の台」駅 北東方 約1,300m（道路距離）  
価格時点 : 令和7年7月1日  
地積 : 229㎡  
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水  
接面街路 : 南 5.4m 市道  
用途指定等 : 第一種低層住居専用地域（建ぺい率40%, 容積率80%）  
高度地区  
地域の概要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

### 2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 : 7,414,286円  
物件2 : 2,509,847円

## 第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図（写）
- 3 地積測量図（写）
- 4 建物図面・各階平面図（写）
- 5 間取図（概略）

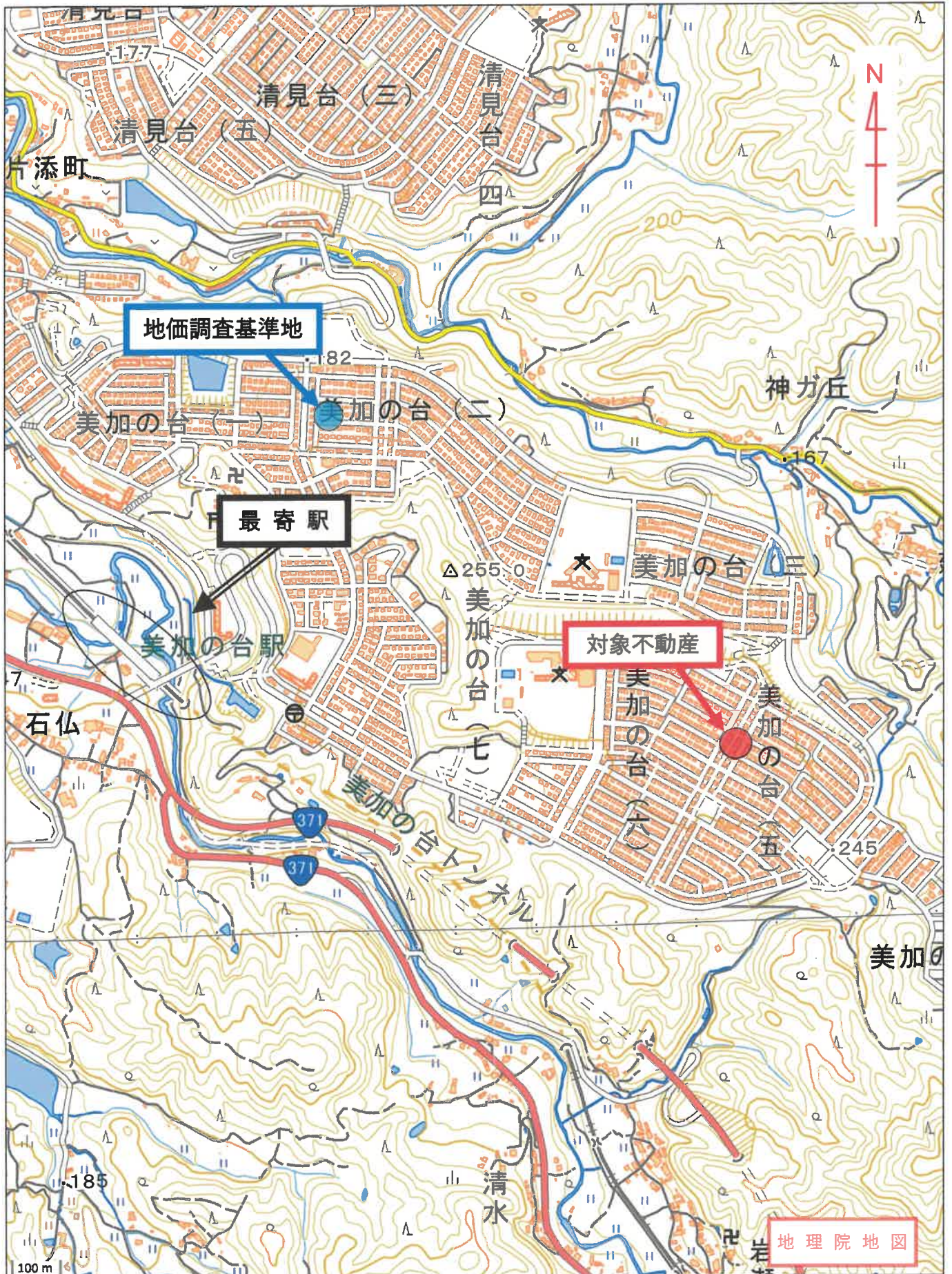
以 上

物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 河内長野市美加の台五丁目                     |
|   | 地 番   | 930番266                          |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 211.97平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 河内長野市美加の台五丁目930番地266             |
|   | 家屋 番号 | 930番266                          |
|   | 種 類   | 居宅・車庫                            |
|   | 構 造   | 木造瓦葺2階建                          |
|   | 床 面 積 | 1階 82.47平方メートル<br>2階 61.67平方メートル |



# 【位置図】





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出  
美加の台  
6丁目  
美加の台  
5丁目

請求部	所在	河内長野市美加の台五丁目			地番	930番266			
出方尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局富田林支局管轄)  
令和7年11月19日  
東京法務局

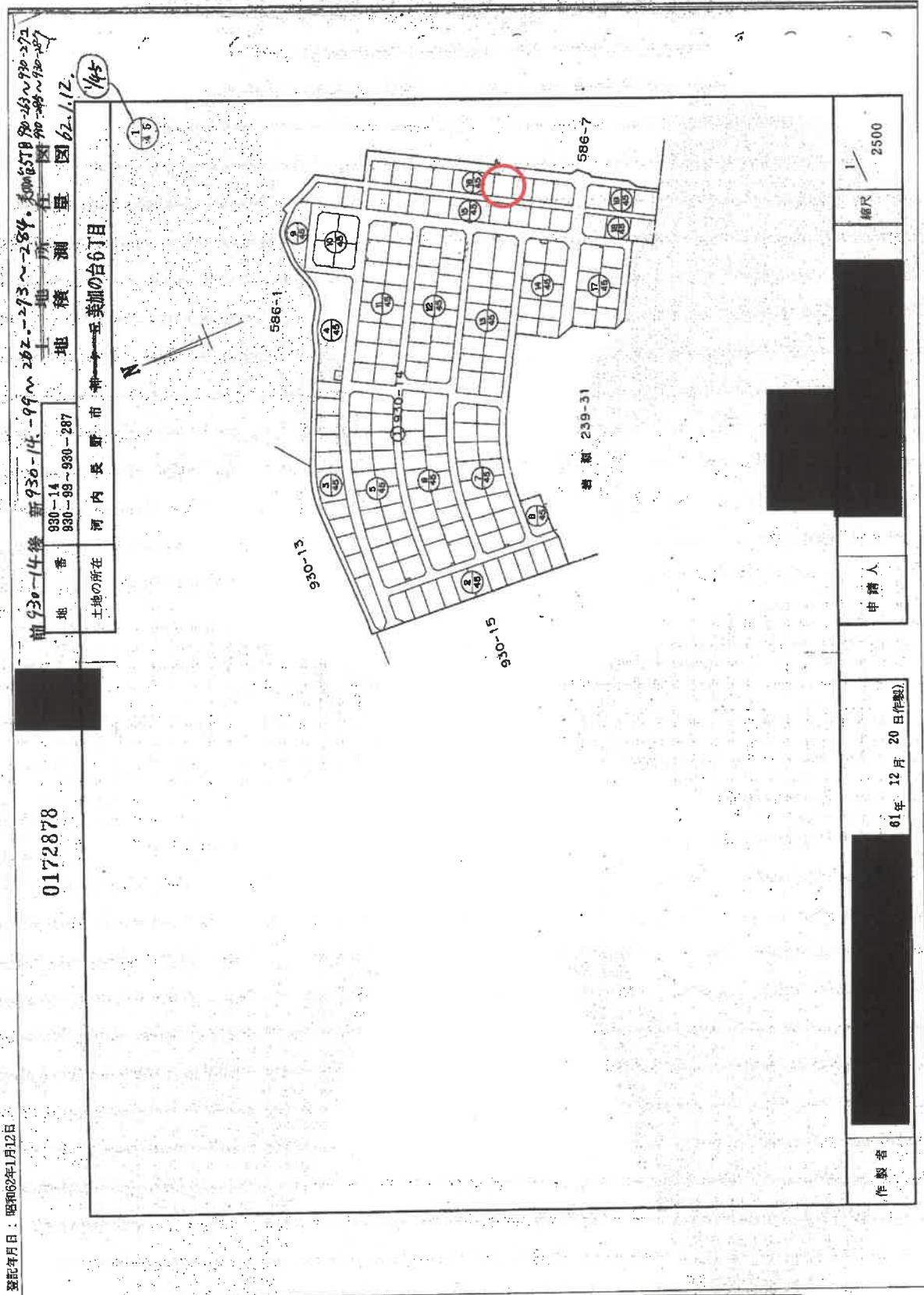
請求番号: 3-1  
(1/1)

登記官



A4判に縮小

【地積測量図(写)】



登記年月日：昭和62年1月12日  
 これは図面に記号されている内容を証明した書面である。  
 (大阪法務局富田林支局管轄)  
 令和7年11月19日 長瀬 浩一 登記官

A4判に縮小

請求番号：3-2 (1/45)

A4判に縮小

登記年月日：昭和62年1月12日

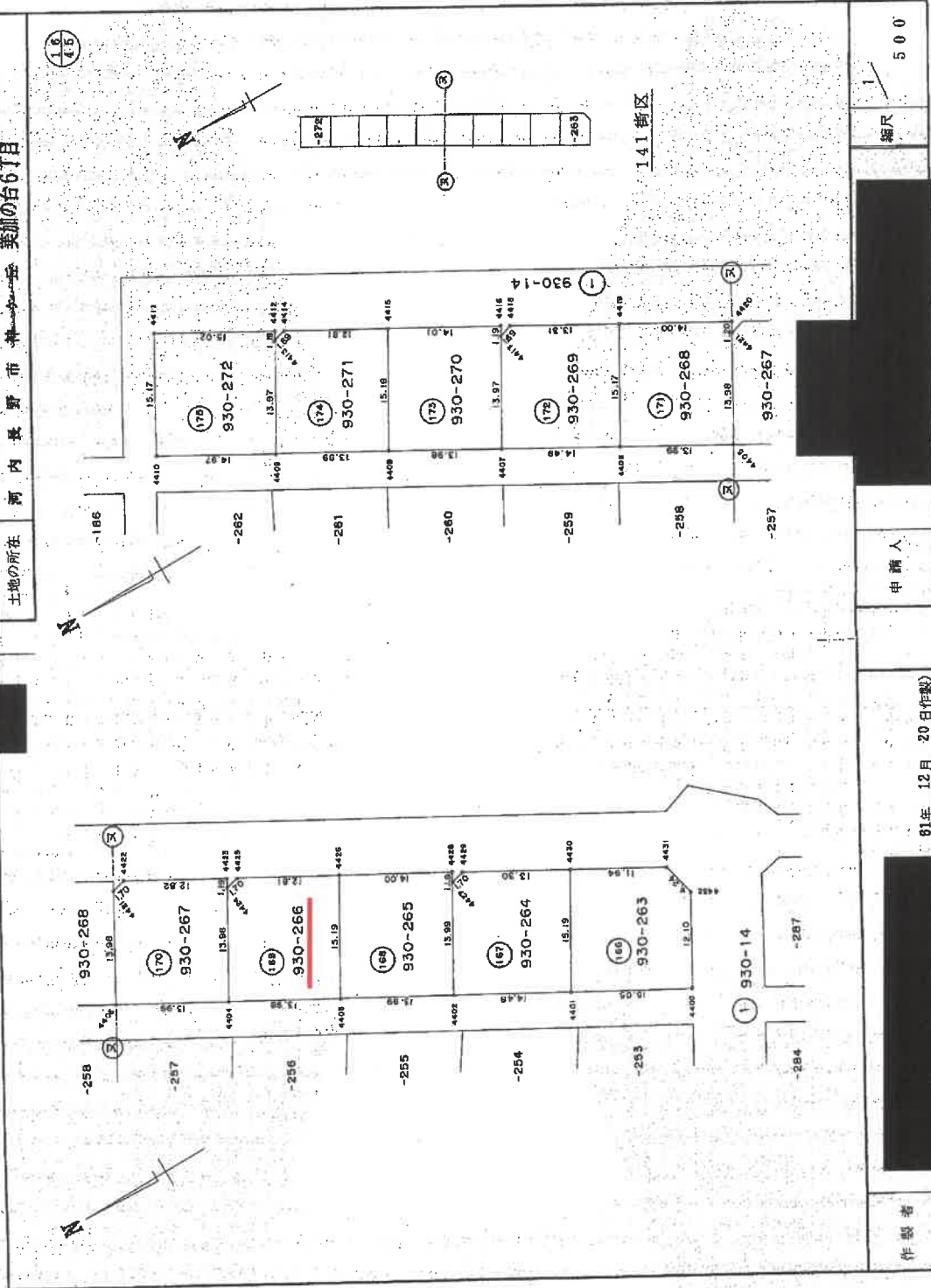
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。  
(大阪府高槻市高槻支庁管理課)  
令和7年11月19日 東京地務局 登記官

0172893

土地所在図  
地積測量図

地番 930-14  
930-99-980-287

土地の所在 河内長野市神加美 美加の台6丁目



作製者

81年 12月 20日作製

申請人

縮尺 500

(16/45)

請求番号：3-2

登記年月日：昭和62年1月12日

0172920

土地積測量図

地番 980-14  
980-98~980-287

土地の所在 河内長野市 津原町 美加の台6丁目

(173) 凡例: 930-270

NO.	X	Y	面積
4408	-5150.774	-7376.025	13.98
4407	-5162.980	-7382.858	13.97
4417	-5169.854	-7370.686	1.19
4416	-5170.457	-7369.651	14.01
4415	-5158.218	-7362.813	15.16
計 212.356798			

(174) 凡例: 930-271

NO.	X	Y	面積
4409	-5138.860	-7369.187	13.98
4408	-5150.774	-7376.025	15.16
4415	-5158.218	-7362.813	12.81
4414	-5147.037	-7356.554	1.69
4413	-5145.404	-7357.002	13.97
計 211.706274			

(175) 凡例: 930-272

NO.	X	Y	面積
4410	-5125.487	-7361.879	14.97
4409	-5138.860	-7369.187	13.97
4413	-5145.404	-7357.002	1.19
4412	-5145.994	-7355.960	15.02
4411	-5122.884	-7348.624	15.17
計 227.611991			

(176) 凡例: 930-273

NO.	X	Y	面積
1839	-5216.810	-7510.250	15.46
1838	-5230.088	-7517.815	1.09
1837	-5230.089	-7516.874	12.07
5106	-5236.597	-7506.366	15.50
5094	-5223.103	-7498.737	13.20
計 204.242728			

(169) 凡例: 930-266

NO.	X	Y	面積
4404	-5200.055	-7403.599	13.98
4403	-5212.257	-7410.432	15.19
4426	-5219.823	-7397.250	12.81
4425	-5208.635	-7390.998	1.70
4424	-5206.992	-7391.456	12.98
計 211.970596			

(170) 凡例: 930-267

NO.	X	Y	面積
4405	-5187.836	-7396.772	13.99
4404	-5200.055	-7403.599	13.98
4424	-5206.992	-7391.456	1.19
4423	-5207.587	-7390.414	12.82
4422	-5196.389	-7384.156	1.70
4421	-5194.740	-7384.607	13.98
計 212.138385			

(171) 凡例: 930-268

NO.	X	Y	面積
4406	-5175.628	-7389.938	13.99
4405	-5187.836	-7396.772	13.98
4421	-5194.740	-7384.607	1.20
4420	-5195.342	-7383.568	14.00
4419	-5183.114	-7376.739	15.17
計 212.429814			

(172) 凡例: 930-269

NO.	X	Y	面積
4407	-5162.980	-7382.858	14.49
4406	-5175.628	-7389.938	15.17
4419	-5183.114	-7376.739	13.31
4418	-5171.493	-7370.241	1.69
4417	-5169.854	-7370.686	13.97
計 219.386220			

これは図面に記載されている内容を証明し、正確である。  
(大阪府高槻市 津原町 美加の台6丁目)

令和7年11月19日 東京法務局

登記簿

作業者

申請人

縮尺

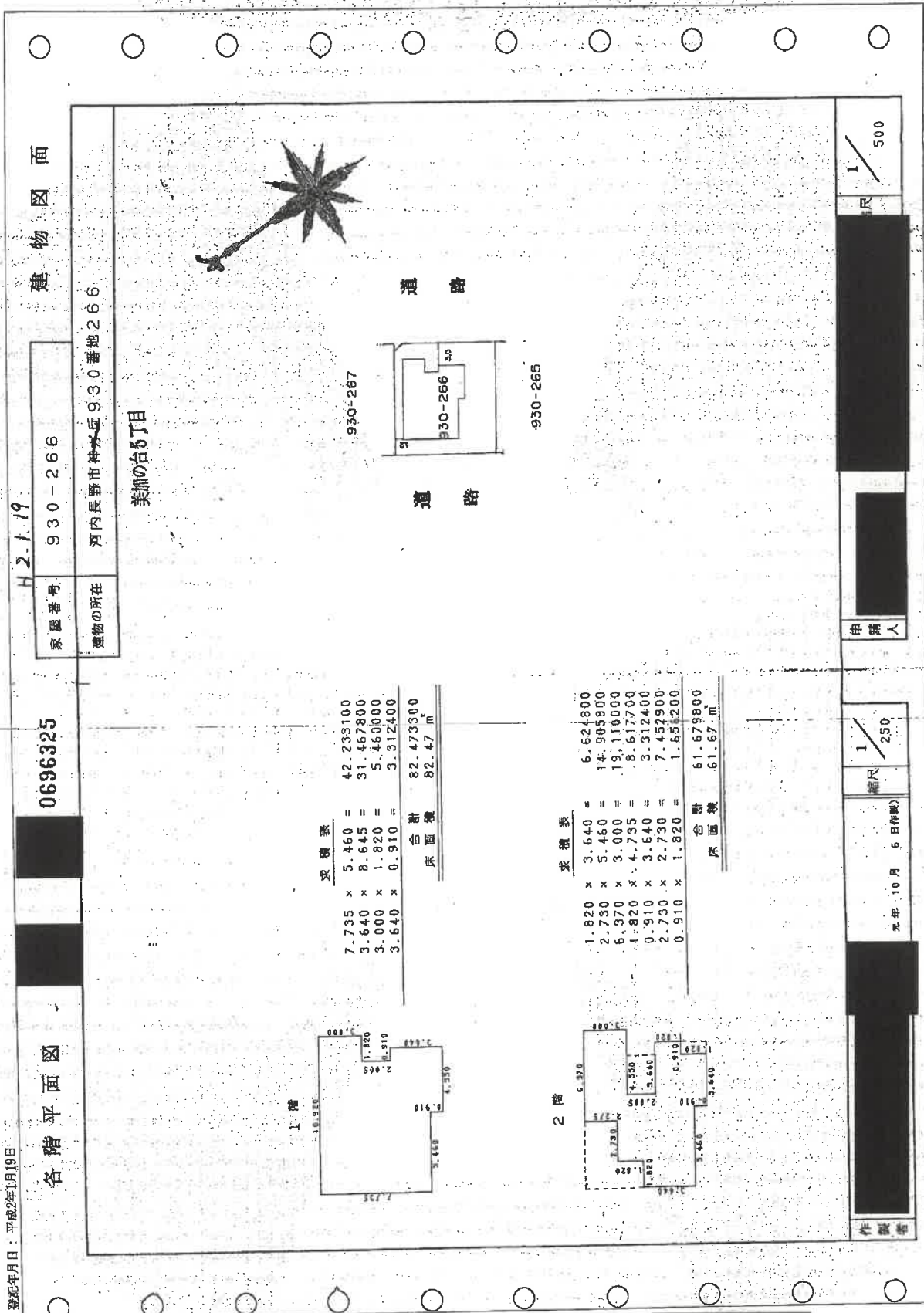
昭和61年12月20日(作製)

(43/45)

請求番号: 3-2

A4判に縮小

【建物図面・各階平面図(写)】



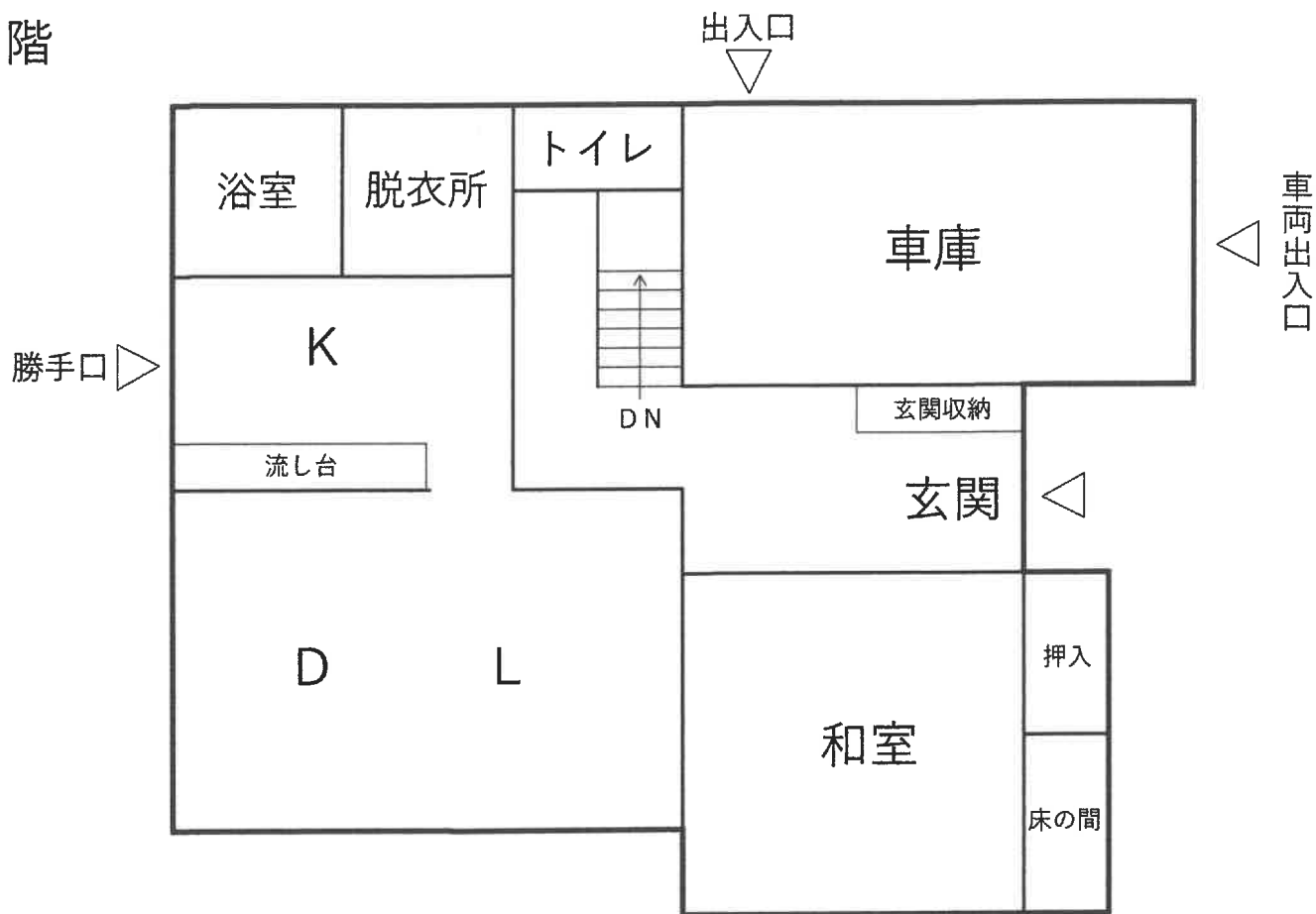
これは図面に記載されている内容を撮影した書面である。  
 (大阪府高槻市林野局管理)  
 令和7年11月19日 東淀川支局 登記官

A4判に縮小

# 間取図 (概略)

令和7年(ケ)第172号

1階



2階

